# 損害保険会社 保険料控除証明書の再発行お手続き一覧

2026年度

【ご注意点】

・保険料控除情報が既に反映されている、団体契約・団体扱契約(保険料を給与控除でお支払いいただいている契約)は、控除証明書を改めて作成し控除申告書に添付する必要はございません。

・上記以外の契約につきましては、控除証明書単独あるいは保険証券等に添付した控除証明書が、保険会社よりご自宅(ご登録契約者住所)宛てに郵送されております。一度ご確認ください。

・契約内容の変更が発生したことで、控除証明書の再発行が必要となった場合は、　最寄の かたばみ までご連絡ください。

| 保険会社 | 再発行手段 | 受付期間　(年末年始は除く) | 受付時間 | 発行時必要項目 |
|---|---|---|---|---|
| ＜損保14社共通＞<br>あいおいニッセイ同和損保<br>三井住友海上、東京海上日動<br>損保ジャパン、日新火災<br>ＡＩＧ損保、セコム損保<br>楽天損保、共栄火災等 | ▼保険料控除証明書 発行サービス(業界共同システム)<br>https://insurance-p-kojo.jp/akstnm/<br>画面上の「保険料控除証明書ハガキの再発行をご希望の方はこちら」をクリック | 2026年10月19日（月）<br>から<br>2027年3月15日（月） | 7:00～23:30 | ・保険会社（選択肢より該当保険会社を選択）<br>・証券番号（半角英数字,英字は大文字）<br>・契約者名（全角カナ）<br>・郵便番号（ハイフンなし） |

以下「保険料控除証明書 発行サービス」以外の各社独自対応

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| あいおいニッセイ同和損保 | ・ご契約者さま専用ページで再発行依頼<br>※本ページを登録されている方がご利用可能となります。<br>※操作はご契約者さまのみ可能となります。 | 2026年10月頃<br>から<br>2027年3月末予定 | 24時間 | ①該当のご契約の〔詳細・各種お手続き ＞〕をクリック<br>②〔保険料控除証明書再発行 ＞〕をクリック<br>③保険料控除制度画面(公式HPの「保険料控除証明書再発行」のページ)へ遷移 |
| | ・フリーダイヤル　0120-132-101 | 2026年10月20日（火）<br>から<br>2027年3月15日（月） | 平　日　9:00～17:00<br>※年末年始、土日祝は休業 | ボイスボット(※)による自動受付<br>自動応答にて『証券番号』『郵便番号』『氏名』の3項目を聴取<br>※「ボイスボット」とは…AIによる自動音声でお客さまとやり取りし、必要な項目を聴取することにより受付を完了する仕組み |
| 三井住友海上 | ・公式HPの「保険料控除証明書再発行」のページで、証券番号を入力<br>https://opk.ms-ins.com/opkmsuser/AAJ91.xhtml | 2026年10月19日（月）<br>から<br>2027年3月11日（木） | 24時間<br>（月曜日AM2時～AM4時を除く） | 保険料控除証明書再発行入力画面で、必要事項を入力し、「次へ」をクリック |
| | ・ご契約者さま専用ページで再発行依頼<br>※本ページを登録されている方がご利用可能となります。<br>※操作はご契約者さまのみ可能となります。 | 2026年10月頃<br>から<br>2027年3月末予定 | 24時間 | ①該当のご契約の「詳細・各種お手続き」ボタンをクリック<br>②「保険料控除証明書（ハガキ）の再発行」ボタンをクリック<br>③「再発行する」ボタンをクリック |
| | ・フリーダイヤル　0120-984-403 | 2026年10月19日（月）<br>から<br>2027年3月10日（水）午後6時 | 24時間 | ・電話番号<br>・お客さまのお名前（音声入力）<br>・証券番号の数字部分<br>・郵便番号 |
| 東京海上日動 | ・契約者さま専用ページ（マイページ）<br>※本ページを登録されている方がご利用可能となります。<br>※操作はご契約者さまのみ可能となります。 | 2026年10月20日（火）午前9時<br>から<br>2027年3月15日（月）午後5時 | 24時間 | ①トップページで「全ての手続きをみる」をクリック<br>②「控除証明書の再発行」を選択<br>③対象契約一覧が表示されたら、対象契約を選択し、「ハガキ発行」を選択<br>④契約を選択し「ハガキ発行」をクリック<br>⑤日中のご連絡先(電話番号)を入力し、「次へ」をクリック<br>⑥入力した内容を確認し、「送信する」をクリック |
| | ・フリーダイヤル　0120-072-032 | 2026年10月19日（月）午前9時<br>から<br>2027年3月15日（月）午後5時 | 自動音声対応<br>24時間 | フリーダイヤルは自動音声で再発行する際に以下の情報が必須<br>・証券番号<br>・ご契約者住所の郵便番号 |
| 損保ジャパン | 独自対応はございませんので、上記「保険料控除証明書 発行サービス」(業界共同システム)をご利用ください。 | | | |
| ＡＩＧ損険 | 独自対応はございませんので、上記「保険料控除証明書 発行サービス」(業界共同システム)をご利用ください。<br>ただし、当年中にご契約内容の変更をされた場合は、下記「ＡＩＧ損保による再発行サービス」よりご依頼ください。<br>・ＡＩＧ損保による再発行サービス<br>https://www-465.aig.co.jp/webform/A1000 | | 24時間 | （ＡＩＧ損保による再発行サービス）<br>・証券番号<br>・氏名（全角）<br>・氏名フリガナ（全角）<br>・連絡先電話番号（半角数字,ハイフンなし）<br>・Eメールアドレス（半角英数字記号） |
| 上記以外の損害保険会社※ | ・最寄の かたばみ までご連絡ください。<br>(https://www.katabami.co.jp/insurance/hoken/contact/)　※ご対応できるのは、弊社でご加入いただいております契約に限ります。 | | | |